

重点事項ごとの推進状況

		基準年 令和4年 2022	初年度 令和5年度 2023	2年目 令和6年度 2024	3年目 令和7年度 2025	4年目 令和8年度 2026	最終年度 令和9年度 2027
(初年度～最終年度の上段は目標値、下段は実績値)							
死亡災害については、2027年までに3人以下とする。	14次防期間中 総数 15人以下	1人	3人	3人	3人	3人	3人
			2人	2人	4人	人	人
死傷災害については、令和3年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少させる。	485人以下	511人	506人	500人	495人	490人	485人
			540人	549人	486人	人	人

【アウトカム指標】

※死傷災害にかかる目標は、新型コロナウイルスへのり患によるものを除いて決定

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策							
転倒の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける。	132人以下	132人	122人	137人	129人	人	人
	災害に占める割合26%以下	26%	22.6%	25.0%	26.5%		
転倒による平均休業見込み日数を令和9年までに35日以下とする。	35日以下	41日	41日	45日	36日		
社会福祉施設における腰痛の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに減少させる。	25人以下	25人	39人	9人	4人	人	人
	社会福祉施設の災害に占める割合17%以下	17%	22.0%	20.0%	12.9%		

高齢労働者の労働災害防止対策							
60歳以上の労働者による死傷者数を、令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける	151人以下	151人	171人	135人	140人	人	人
	災害に占める割合26%以下	26%	31.7%	24.6%	28.8%		

多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策							
外国人労働者の死傷者数を、令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける。	38人以下	38人	47人	38人	15人	人	人
	災害に占める割合7%以下	7.4%	8.7%	6.9%	3.1%		

業種別の労働災害防止対策							
(上段は目標値、下段は実績値)							
陸上貨物運送事業における死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少させる。	115人以下	125人	121人	119人	118人	117人	115人
			132人	126人	122人	人	人
建設業における死亡災害を令和9年までに15%以上減少させる。	0人以下	0人	2人	0人	2人	人	人
製造業における機械による「はさまれ、巻き込まれ」の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少させる。	16人以下	17人	17人	17人	17人	16人	16人
			28人	14人	3人	人	人

5							
(上段は目標値、下段は実績値)							
週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を令和7年までに5%以下とする。	令和4年度は14%	14%	11%	7%	5%		
	5%以下						
自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を50%未満とする。	メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を80%以上とする。				30.2%		

化学物質等による健康障害防止対策							
(令和8年3月末までの実績値)							
化学物質の性状に関連の強い死傷災害の件数を第13次防期間と比較して、令和4年から令和9年までの5年間で、5%以上減少させる。	14次防期間中総数が8人以下	5人	3人	3人	1人	人	人
			10人	7人	7人	人	人
熱中症による死傷者数を第13次防期間と比較して減少させる。	14次防期間中総数が22人以下	4人	10人	7人	7人	人	人

※「陸上貨物運送事業」は、「道路貨物運送業」と「陸上貨物取扱業」の合計です。
 ※各年の推進状況について、定期的に更新する予定です。